首都直下地震帰宅困難者等対策について

平成24年3月9日 社団法人日本民営鉄道協会

関東の大手民鉄は、東日本大震災(23年3月11日)の教訓及び首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の議論・検討を踏まえ、首都直下地震等が発災した場合を想定し、帰宅困難者等対策に取り組んで参ります。

鉄道会社の基本的使命である「お客様の安全で迅速な避難誘導」、「被災・被害状況の迅速な確認」、「早期の安全確認及び運転再開」に向けて全力で取り組むとともに、鉄道駅での利用者保護等につきましても、以下の項目について検討を行い、順次、取り組みを進めていきます。

- 1. お客様の避難誘導及び被災・被害状況の確認
- (1) お客様の安全で迅速な避難誘導に向けた取り組みを検討しています。
- (2) 被災・被害状況の迅速な確認に向けた取り組みを検討しています。
- 2. 早期運転再開について
- (1) 路線特性を考慮し優先順位に配慮した設備点検の検討 ○路線特性を考慮し優先して点検する線区・区間を設定し、早期の運転再開をめざします。
- (2) 点検復旧の要員の移動及び資材の運搬の迅速化
- (3) 関係機関等(他鉄道事業者、関係機関、協力会社等)との連携強化
 - ○運転再開時における他鉄道事業者・警察・消防等との連携やお客様の案内・誘導体制を検 討していきます。
- 3. 駅の一時滞留・待機等の場所の決定及び定められた一時滞在施設への案内・誘導について
 - (1) ターミナル駅で一時的にお客様が滞留・待機等するスペースの検証をしています。この場合、 鉄道事業の基本であるお客様の安全確保の観点から、お客様には改札内にお入りいただかない ことを原則とします。
 - ① ターミナル駅のスペースの制約、緊急時の避難ルートの確保等も考慮の上、ターミナル 駅構内に一時滞留・待機等の場所の選定を検討していきます。
 - ② 駅構内スペースの制約等により確保できない駅もあります。
 - ③ トイレ・公衆電話等の提供については、各駅においてできる限り行っていきます。
- (2) 自治体等関係各機関との協議
 - ① 既に、一部では県単位、市町村単位で帰宅困難者WG等、意見交換を始めています。引き続き協議して参ります。
 - ② 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の議論・検討を踏まえて、迅速な一時滞在施設への案内・誘導について、関係機関とご相談していきます。

4. 備蓄品

- (1) 主要ターミナル駅への備蓄品(災害時要援護者用)の先行配備等の検討をしています。
 - ① 主要ターミナル駅(東京駅、新宿駅、渋谷駅、池袋駅)において、備蓄品(災害時要援護者を対象)の先行配備を検討しています。その他のターミナル駅等についても備蓄品(災害時要援護者)の配備を検討しています。
 - ② 大規模集客施設や鉄道事業者ごとに想定される状況や制約条件等あることから、首都直下 地震帰宅困難者等対策協議会における議論・検討を踏まえて、検討しています。
 - ③ 関係自治体やエリア関係者との連携による備蓄品(災害時要援護者を対象)の配備を検討しています。

5. 適切な情報提供

- (1) 運行情報案内(設備)などを充実し、駅における速やかな情報提供を検討していきます。
- (2) ホームページを活用し、タイムリーな情報の提供を検討していきます。
- (3) 行政等との連携による情報提供を検討していきます。